
令和5年4月保育所等入所待機児童数について

4月1日現在の国の基準に基づく待機児童数は、昨年同時期から、8人減少し、8人となりました。

待機児童数が減少した主な要因は、施設を整備、開設したことにより、定員を確保したことなどによるものです。

なお、待機児童数は、不承諾者数から、幼稚園・企業主導型保育事業で保育されている場合、特定の保育所等の利用を希望している場合等を除いた数となっております。（国の基準）

1. 令和5年度および令和4年度の不承諾者数と待機児童数

	令和5年4月	令和4年4月	増減
申込者数	876人	889人	△13人
承諾者	723人	705人	18人
不承諾者数	153人	184人	△31人
待機児童数	8人	16人	△8人

2. 令和5年度における待機児童数の減少の要因

令和4年度中に施設を整備、開設したことにより、94人の定員を確保したことなどによるものです。

<施設の整備、開設による定員増の内訳>

- ・1か所の認可外保育施設の認可化（定員：0～5歳児、94人増）